

介護情報基盤

介護情報基盤の目的について

利用者本人、市町村、介護事業所、医療機関といった関係者が利用者に関する情報を共有、活用できる介護情報基盤を整備することにより、これまで紙を使ってアナログにやりとりしていた情報を電子で共有することで、業務の効率化（職員の負担軽減、情報共有の迅速化）を図る。

さらに、今後、介護情報基盤に蓄積された情報を活用することにより、事業所間及び多職種間の連携の強化、本人の状態に合った適切なケアの提供など、介護サービスの質の向上を図る。

福島市は令和9年4月28日～利用開始予定です。

◇詳しくは、下記厚生労働省HPをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_59231.html

介護情報基盤について

[介護情報基盤とは](#)

[介護保険資格確認等WEBサービス](#)

[介護情報基盤ポータル](#)

[事務連絡](#)

[自治体向け説明会資料](#)

[システムベンダ向け資料](#)

[関連リンク](#)

※厚生労働省 HP